



昭和七十年を展望した市民のまちづくりの姿を「美しい自然・たゆまぬ創造・温かい市民交流のあるまち都留」とし、次の六本の柱で諸事業を推進します

- 一、快適で安全な生活環境の創意
- 二、健康と清潔を保つ環境づくり
- 三、理解と協力による温かな福祉の実現
- 四、人間味と創造力あふれる人づくり
- 五、創意と活力のある産業の発展
- 六、参加と合意に基づく自治の推進

本計画の趣旨と目的を十分に理解していただき、計画推進のために市民の皆様のご協力をお願いいたします。

せるため、市政の均衡ある展開と創造性のあるまちづくりの指針を示し、これに到達するための施策の基本的方向を定めたものです。

計画の構成は、将来の都市と行政のるべき姿を展望した「基本構想」、この構想を具体化するための「基本計画」、この計画で定められた事業の実現を図るための「実施計画」からなっています。

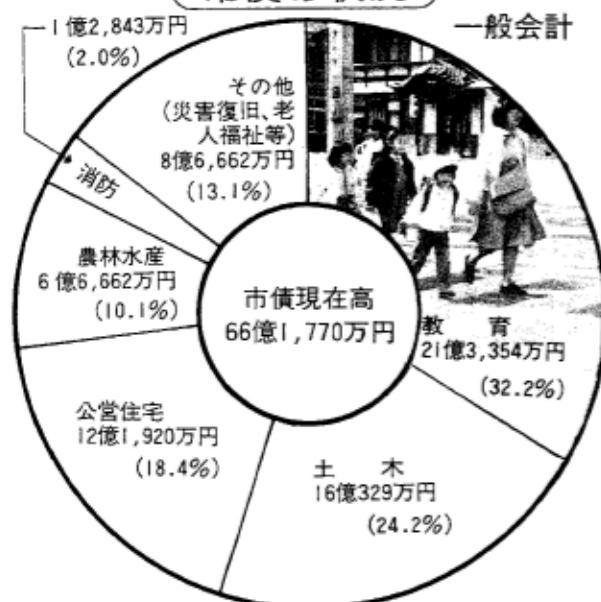
もちろん、この長期総合計画の策定につきましては、府内の総力を結集するとともに、市民のニーズに対応すべく、各界の代表者の方々よりご意見を伺い策定されたものであります。

さらに、関係行政機関の職員及び学識経験者で構成される長期総合計画審議会において慎重に審議をしていただき、三月定例市議会において議決されたものです。

計画では「明るく健康であるおいのある都市をめざして」を基本理念に、魅力あるまちづくりを進めることとし、そのまちづくりの基本目標を市民の「健康×教育×職場」の保障に求め、これらの追求を新しいまちづくりのなかで実現しようとしているものです。

## 都留市の家計簿

### 市債の状況



### 一般会計

### 主な市有財産の状況

土地建物 (Rights)	872,686m <sup>2</sup>	9	+
有価証券	30,247千円	4	-
出資金等	19,734千円	2	=
基金 (設定額)	2,014,318千円		